FP 継続教育 単位認定講座　知の宝庫 TAP実務セミナー　20200121

相続対策の新たなアプローチ

家族信託＋不動産特定共同事業法

講師紹介

後藤（ごとう） 恵二（けいじ） 氏

サンフロンティア不動産株式会社
コンサルティング室
税理士／中小企業診断士

都市銀行でリテール営業・法人営業に従事し、その後、投資用不動産管理会社でオーナー様向けの提案営業（不動産売買・大規模修繕工事等）、セミナー企画運営・講師として登壇。現在、税理士としてお客様の税金対策、不動産運用コンサルタントをしています。

ごあんない

65歳以上の高齢者のうち5人に1人が認知症患者になると言われているこれからの時代、家族の資産を守る鍵となるのが「**家族信託**」と相続対策で注目されている「**不動産特定共同事業法（通称：不特法）**」。
本セミナーでは、不特法の特徴となぜ相続対策で注目されているかという点をお話しし、家族信託と組み合わせることによるメリットについても事例を交えて分かりやすく解説いたします。

講座内容

【1】家族信託の基本、後見制度との違い

【2】不特法商品（不動産小口化商品）って何？REITと何が違うのか？

【3】家族信託と不特法を同時に活用するメリットは？

【4】実務上、注意しなければいけない点（融資時など）とは？

【5】事例紹介

■日時　2020年1月21日（火）／14:00～17:00（受付開始は30分前です）
■受講料　25,000円（資料代・税込み）　■定員　60名　■場所　TAP高田馬場

会員割引
※1 無　料：東京定額制クラブ会員、ＴＡＰ実務セミナー利用券使用、ＴＡＰチケット10使用
※2 20%off：ＴＡＰ実務家クラブ会員

FAX:03-3208-6255

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 TAP 実務セミナー または

2020.1.21（火） 講師：後藤 恵二 氏

家族信託＋不動産特定共同事業法

受講申込書

ご記入月日	年　月　日	
ふりがな 事務所名 または会社名		
事業所または 会社所在地 ご　住　所	〒	TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。 FAX
ふりがな 参加者名		E-mail
業　種	□弁護士　□税理士　□公認会計士　□司法書士　□不動産鑑定士 □行政書士　□社会保険労務士　□土地家屋調査士　□中小企業診断士　□FP □金融機関　□証券　□保険　□コンサルティング会社 □不動産業　□住宅・建設　□その他（　　）	
認定区分	AFP ・ CFP® 番号（　　） ※お持ちの方はご記入ください。	

□東京定額制クラブ会員　□ＴＡＰ実務家クラブ会員　□一般

□TAP実務セミナー利用券使用（No.　　）

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせて頂きますので、予めご了承下さい。

〈TAP高田馬場〉

［所在地］

東京都新宿区高田馬場1-31-18　高田馬場センタービル３階

［交通アクセス］

JR山手線 高田馬場駅（戸山口）より徒歩３分

西武新宿線 高田馬場駅（戸山口）より徒歩３分

東京メトロ東西線 高田馬場駅（３番出口）より徒歩６分

NPO法人　日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル３階

TEL.0120-02-8822／FAX.03-3208-6255
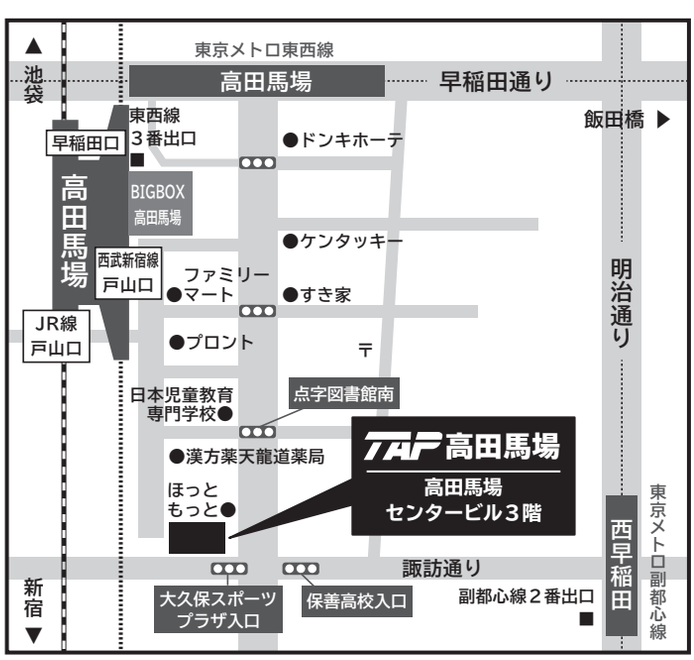
https://tap-seminar.jp　seminar@t-ap.jp